

平成 28 年 10 月 17 日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役 執行役員社長
前田 哲宏
(コード番号 6839 東証第一部)
問 合 せ 先 I R ・ 広 報 室
(T E L 0 7 2 - 8 7 0 - 4 3 9 5)

(訂正・数値データ訂正)「平成 28 年 3 月期第 1 四半期 決算短信[日本基準](連結)」の一部訂正について

当社は、平成 28 年 8 月 4 日付の「過年度の決算における不適切な会計処理の判明と平成 29 年 3 月期第 1 四半期決算発表の延期に関するお知らせ」及び平成 28 年 9 月 12 日付の「過年度の決算における不適切な会計処理の判明に関する経過事項及び平成 29 年 3 月期第 1 四半期報告書の提出期限延長(再延長)に関する承認申請書の提出決定に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、過去に公表いたしました連結財務諸表の訂正作業を進めてまいりました。

本日、平成 27 年 8 月 3 日に開示いたしました「平成 28 年 3 月期第 1 四半期 決算短信[日本基準](連結)」の訂正作業が完了しましたので、訂正内容についてお知らせします。

訂正箇所が多数に及ぶため、訂正前及び訂正後の全文をそれぞれ添付し、訂正の箇所には下線__を付して表示しております。

以 上

(訂正後)



平成 28 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成 27 年 8 月 3 日
上場取引所 東

上場会社名 船井電機株式会社
 コード番号 6839 URL <http://www.funai.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役 執行役員社長 (氏名) 林 朝則
 問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役 執行役員経営企画本部本部長 (氏名) 前田 哲宏
 四半期報告書提出予定日 平成 27 年 8 月 6 日
 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

TEL 072-870-4395

(百万円未満切捨て)

1. 平成 28 年 3 月期第 1 四半期の連結業績 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28 年 3 月期第 1 四半期	37,832	△12.2	△4,223	—	△3,719	—	△4,032	—
27 年 3 月期第 1 四半期	43,113	△14.6	△2,177	—	△2,582	—	△2,452	—

(注) 包括利益 28 年 3 月期第 1 四半期 △3,007 百万円 (—%) 27 年 3 月期第 1 四半期 △3,023 百万円 (—%)

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
28 年 3 月期第 1 四半期	△118.19	—
27 年 3 月期第 1 四半期	△71.87	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
28 年 3 月期第 1 四半期	184,992	118,932	63.6
27 年 3 月期	188,902	123,218	64.6

(参考) 自己資本 28 年 3 月期第 1 四半期 117,718 百万円 27 年 3 月期 122,014 百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
27 年 3 月期	—	0.00	—	35.00	35.00
28 年 3 月期	—	—	—	—	—
28 年 3 月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

28 年 3 月期の配当予想額については未定であります。なお、当社の配当方針には変更はございません。昨今の為替相場の変動が連結純資産の変動に与える影響が大きいことから、開示が可能になった時点で公表いたします。

3. 平成 28 年 3 月期の連結業績予想 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第 2 四半期(累計)	91,100	△21.3	△1,400	—	△1,800	—	△2,100	—	△61.55
通期	220,000	1.6	1,600	—	1,200	99.8	400	1,180.0	11.72

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
詳細は、添付資料3ページ「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(2)四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

詳細は、添付資料3ページ「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(3)会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数(四半期累計)

28年3月期1Q	36,130,796株	27年3月期	36,130,796株
28年3月期1Q	2,011,665株	27年3月期	2,011,665株
28年3月期1Q	34,119,131株	27年3月期1Q	34,119,181株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。
- 当社は、決算説明資料を決算発表日同日速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定であります。

添付資料

〔目次〕	1
1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する説明	2
(2) 連結財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
(4) 追加情報	3
3. 四半期連結財務諸表	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結貸借対照表関係)	8
(四半期連結損益計算書関係)	9
(セグメント情報等)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における当社の主要市場である米国の景気は、消費に低調さがみられたものの、雇用の安定的な拡大に加え住宅市場も堅調に推移したことから持ち直しの動きとなりました。また、欧州の景気は、緩やかながら回復基調が持続する一方、中国の景気は、減速傾向が続きました。

わが国におきましては、消費は消費税増税の影響が一巡し、景気は緩やかな回復基調を継続いたしました。

このような状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は37,832百万円（前年同四半期比12.2%減）となり、利益面につきましては、営業損失は4,223百万円（前年同四半期は2,177百万円の営業損失）、経常損失は3,719百万円（前年同四半期は2,582百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は4,032百万円（前年同四半期は2,452百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社グループでは、主力の液晶テレビの4Kや大型の積極投入による製品の高付加価値化とプリンターの拡販を進める一方、在庫管理の徹底を引き続き行い、今後の損益改善を図る方針であります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

① 日本

消費税増税の駆け込み需要反動の影響が一巡したことより液晶テレビは増収となりましたが、プリンター中心に情報機器が減収となりました。この結果、売上高は8,486百万円（前年同四半期比32.6%減）となり、セグメント損失（営業損失）は2,486百万円（前年同四半期は640百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

② 米州

主力の液晶テレビは微増となり、DVD関連製品も前年を上回りましたが、オーディオアクセサリやホームシアターは減収となりました。この結果、売上高は28,076百万円（前年同四半期比3.0%減）となり、セグメント損失（営業損失）は1,050百万円（前年同四半期は1,027百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

③ アジア

インクカートリッジの減収により、売上高は971百万円（前年同四半期比6.0%減）となり、セグメント損失（営業損失）は438百万円（前年同四半期は134百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

④ 欧州

液晶テレビやDVD関連製品の低迷が続き、この結果、売上高は299百万円（前年同四半期比46.8%減）、セグメント損失（営業損失）は62百万円（前年同四半期は58百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

機器別の売上高は次のとおりであります。

① 映像機器

映像機器では、ホームシアターなどの減収はありましたが、液晶テレビやDVD関連製品は前年を上回りました。この結果、当該機器の売上高は31,123百万円（前年同四半期比5.1%増）となりました。

② 情報機器

情報機器では、プリンターの減収により、売上高は1,540百万円（前年同四半期比73.1%減）となりました。

② その他

上記機器以外では、オーディオアクセサリが減収となり、売上高は5,169百万円（前年同四半期比33.4%減）となりました。

(2) 連結財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は下記のとおりであります。

資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて3,909百万円減少いたしました。その主なものは、受取手形及び売掛金が620百万円、商品及び製品が891百万円、原材料及び貯蔵品が9,225百万円増加したものの、現金及び預金が14,377百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて376百万円増加いたしました。その主なものは、支払手形及び買掛金が2,093百万円減少し、短期借入金が1,117百万円、流動負債のその他に含まれている未払金が1,034百万円増加したことなどによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて4,286百万円減少いたしました。その主なものは、為替換算調整勘定が942百万円増加し、利益剰余金が5,306百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成27年5月11日に公表いたしました連結業績予想から修正は行っておりません。

(注) 業績予想は、現時点で入手した情報に基づき判断したものでリスクや不確実性を含んでおります。主要市場である米国をはじめ、海外の経済情勢の変化や製品価格及び為替の急激な変動などにより実際の業績は見通しと異なることがあります。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

なお、特定子会社の異動には該当しておりませんが、当第1四半期連結会計期間より、DX ANTENNA PHILIPPINES, INC. は重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(4) 追加情報

(タックスヘイブン対策税制について)

当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

また、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用処理しております。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,820	52,442
受取手形及び売掛金	38,183	38,803
商品及び製品	<u>25,606</u>	<u>26,498</u>
仕掛品	1,455	1,743
原材料及び貯蔵品	14,708	23,933
その他	7,598	6,688
貸倒引当金	<u>△389</u>	<u>△382</u>
流動資産合計	<u>153,982</u>	<u>149,727</u>
固定資産		
有形固定資産	21,306	20,790
無形固定資産	6,117	5,899
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,716	1,711
その他	6,055	7,173
貸倒引当金	<u>△276</u>	<u>△310</u>
投資その他の資産合計	7,496	8,574
固定資産合計	<u>34,920</u>	<u>35,265</u>
資産合計	<u>188,902</u>	<u>184,992</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,625	29,531
短期借入金	4,012	5,129
未払法人税等	485	383
引当金	<u>1,216</u>	<u>1,071</u>
その他	<u>17,909</u>	<u>19,534</u>
流動負債合計	<u>55,248</u>	<u>55,650</u>
固定負債		
長期借入金	6,683	6,726
引当金	1,093	1,089
退職給付に係る負債	548	517
その他	2,110	2,076
固定負債合計	<u>10,435</u>	<u>10,409</u>
負債合計	<u>65,683</u>	<u>66,060</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,307	31,307
資本剰余金	33,272	33,272
利益剰余金	89,903	84,597
自己株式	△24,341	△24,341
株主資本合計	<u>130,142</u>	<u>124,835</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	421	473
為替換算調整勘定	△8,913	△7,971
退職給付に係る調整累計額	365	381
その他の包括利益累計額合計	<u>△8,127</u>	<u>△7,117</u>
新株予約権	142	146
非支配株主持分	1,061	1,067
純資産合計	<u>123,218</u>	<u>118,932</u>
負債純資産合計	<u>188,902</u>	<u>184,992</u>

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	43,113	37,832
売上原価	36,568	32,124
売上総利益	6,544	5,708
販売費及び一般管理費	8,721	9,932
営業損失(△)	△2,177	△4,223
営業外収益		
受取利息	30	57
受取配当金	89	4
為替差益	—	470
投資事業組合運用益	77	—
その他	62	61
営業外収益合計	260	594
営業外費用		
支払利息	47	39
持分法による投資損失	131	1
為替差損	427	—
その他	59	50
営業外費用合計	666	90
経常損失(△)	△2,582	△3,719
特別利益		
固定資産売却益	46	—
投資有価証券売却益	—	10
関係会社株式売却益	134	—
その他	1	—
特別利益合計	183	10
特別損失		
固定資産処分損	12	1
関係会社整理損	—	※1 434
その他	—	10
特別損失合計	12	446
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,412	△4,155
法人税等	36	△134
四半期純損失(△)	△2,449	△4,021
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	11
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,452	△4,032

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純損失(△)	<u>△2,449</u>	<u>△4,021</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	55
為替換算調整勘定	<u>△666</u>	<u>941</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	△0
退職給付に係る調整額	13	17
その他の包括利益合計	<u>△574</u>	<u>1,013</u>
四半期包括利益	<u>△3,023</u>	<u>△3,007</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△3,028</u>	<u>△3,022</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	4	15

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

偶発債務

(仲裁)

当社は、平成25年1月29日に、Koninklijke Philips N.V. (以下、「PHILIPS」といいます。)のライフスタイル・エンターテインメント事業を承継する会社の全株式を、PHILIPSより取得することを決定し、同日、株式売買契約を締結いたしました。同年10月25日付けで、PHILIPSより、当社の契約不履行を理由とする損害等の賠償の請求について仲裁の申立てを受け、同年11月8日に国際商業会議所より同仲裁申立書の送達を受けました。

これに対し当社は、当社に契約不履行はないと認識しており、PHILIPSの契約違反及び不当な行為に対して損害賠償を請求する反対請求を平成25年12月6日に国際商業会議所に申立ていたしました。

平成26年5月20日にPHILIPSより当社に対する損害賠償請求金額の提示があり、平成26年10月1日に当社のPHILIPSに対する損害賠償請求金額の提示等を内容とする主張書面を国際商業会議所に提出いたしました。

その後、平成26年12月24日に受領したPHILIPSの反論書面におきまして、PHILIPSからの損害賠償請求金額の変更がありました。

当該仲裁手続の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当第1四半期連結会計期間末ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

当社が受けた仲裁申立て及び当社による反対請求申立ての概要は以下のとおりであります。

1. 当社が受けた仲裁の申立ての概要

(1) 仲裁の申立てが行われた機関及び年月日

- ① 仲裁の申立てが行われた機関 : 国際商業会議所
- ② 仲裁の申立てが行われた年月日 : 平成25年10月25日

(2) 仲裁の申立てを行った者

- ① 名 称 : Koninklijke Philips N.V.
- ② 所 在 地 : Eindhoven, The Netherlands
- ③ 代表者の役職、氏名 : Chief Executive Officer Frans van Houten

(3) 申立ての内容及び損害賠償請求額

- ① 申立ての内容
当社の契約不履行に基づく損害等の賠償の請求
- ② 請求額
189.6百万ユーロ(平成26年5月20日にPHILIPSから提示された171.8百万ユーロからの変更後の金額)、
法定利息及び仲裁費用

2. 当社による反対請求申立ての概要

(1) 反対請求の申立てを行った機関及び年月日

- ① 反対請求の申立てを行った機関 : 国際商業会議所
- ② 反対請求の申立てを行った年月日 : 平成25年12月6日

(2) 反対請求申立ての相手

- ① 名 称 : Koninklijke Philips N.V.
- ② 所 在 地 : Eindhoven, The Netherlands
- ③ 代表者の役職、氏名 : Chief Executive Officer Frans van Houten

(3) 申立ての内容及び損害賠償請求額

①申立ての内容

PHILIPSの契約違反及び不当な行為に対する損害等の賠償の請求

②請求額

312.3百万ユーロ、法人税相当分、約定利息及び仲裁費用

なお、上記の株式売買契約の概要は以下のとおりであります。

1. 相手企業の名称及び取得する事業の内容

(1) 相手企業の名称 : Koninklijke Philips N.V.

(2) 取得する事業の内容 : ライフスタイル・エンターテイメント事業

(注) ライフスタイル・エンターテイメント事業は、PHILIPSブランドのオーディオ・ビデオ・マルチメディア製品、ホームコミュニケーション製品、アクセサリ製品の開発・設計、販売及び一部製造を行っております。

2. 株式取得の理由

PHILIPSよりライフスタイル・エンターテイメント事業を承継することにより、当社グループの取扱製品群の拡充と欧州の先進国に加えアジアや南米などの新興国を含めた販売地域の拡大が可能となるため、当社グループの今後のビジネスを永続的に成長させるものであると考え、株式を取得することにいたしました。

3. 取得価額及び取得後の持分比率

株式の取得価額は150百万ユーロ、取得後の持分比率は100%であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 関係会社整理損

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

当社の連結子会社であるFunai India Private Limitedの清算を決議したことに伴い、当該損失見込額を計上しております。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

Ⅰ 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	米州	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	12,585	<u>28,931</u>	1,033	562	<u>43,113</u>	—	<u>43,113</u>
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,321	220	26,224	—	49,766	(49,766)	—
計	35,907	<u>29,152</u>	27,257	562	<u>92,879</u>	(49,766)	<u>43,113</u>
セグメント損失(△)	△640	<u>△1,027</u>	△134	△58	<u>△1,861</u>	(315)	<u>△2,177</u>

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△315百万円には、セグメント間取引消去△5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△189百万円及び棚卸資産の調整額△120百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	米州	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	8,486	<u>28,076</u>	971	299	<u>37,832</u>	—	<u>37,832</u>
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,228	277	19,872	—	47,378	(47,378)	—
計	35,714	<u>28,353</u>	20,843	299	<u>85,211</u>	(47,378)	<u>37,832</u>
セグメント損失(△)	△2,486	<u>△1,050</u>	△438	△62	<u>△4,038</u>	(185)	<u>△4,223</u>

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△185百万円には、セグメント間取引消去△1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△206百万円及び棚卸資産の調整額21百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。



〔訂正前〕平成28年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成27年8月3日

上場会社名 船井電機株式会社

上場取引所 東

コード番号 6839 URL <http://www.funai.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役 執行役員社長 (氏名) 林 朝則

問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役 執行役員経営企画本部部長 (氏名) 前田 哲宏

TEL 072-870-4395

四半期報告書提出予定日 平成27年8月6日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成28年3月期第1四半期の連結業績(平成27年4月1日～平成27年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年3月期第1四半期	37,722	△12.4	△4,310	—	△3,726	—	△4,039	—
27年3月期第1四半期	43,067	△14.8	△2,106	—	△2,462	—	△2,331	—

(注) 包括利益 28年3月期第1四半期 △2,966百万円 (—%) 27年3月期第1四半期 △2,936百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円銭	円銭
28年3月期第1四半期	△118.38	—
27年3月期第1四半期	△68.34	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
28年3月期第1四半期	185,704	123,636	65.9
27年3月期	189,695	127,881	66.8

(参考) 自己資本 28年3月期第1四半期 122,422百万円 27年3月期 126,677百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭
27年3月期	—	0.00	—	35.00	35.00
28年3月期	—	—	—	—	—
28年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

28年3月期の配当予想額については未定であります。なお、当社の配当方針には変更はございません。昨今の為替相場の変動が連結純資産の変動に与える影響が大きいことから、開示が可能になった時点で公表いたします。

3. 平成28年3月期の連結業績予想(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
第2四半期(累計)	91,100	△21.3	△1,400	—	△1,800	—	△2,100	—	△61.55
通期	220,000	1.3	1,600	183.5	1,200	△37.6	400	△70.5	11.72

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
詳細は、添付資料3ページ「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(2)四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無
詳細は、添付資料3ページ「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(3)会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	28年3月期1Q	36,130,796 株	27年3月期	36,130,796 株
② 期末自己株式数	28年3月期1Q	2,011,665 株	27年3月期	2,011,665 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	28年3月期1Q	34,119,131 株	27年3月期1Q	34,119,181 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。
- 当社は、決算説明資料を決算発表日同日速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定であります。

添付資料

〔目次〕	1
1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する説明	2
(2) 連結財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
(4) 追加情報	3
3. 四半期連結財務諸表	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結貸借対照表関係)	8
(四半期連結損益計算書関係)	9
(セグメント情報等)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における当社の主要市場である米国の景気は、消費に低調さがみられたものの、雇用の安定的な拡大に加え住宅市場も堅調に推移したことから持ち直しの動きとなりました。また、欧州の景気は、緩やかながら回復基調が持続する一方、中国の景気は、減速傾向が続きました。

わが国におきましては、消費は消費税増税の影響が一巡し、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。

このような状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は37,722百万円(前年同四半期比12.4%減)となり、利益面につきましては、営業損失は4,310百万円(前年同四半期は2,106百万円の営業損失)、経常損失は3,726百万円(前年同四半期は2,462百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は4,039百万円(前年同四半期は2,331百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

当社グループでは、主力の液晶テレビの4Kや大型の積極投入による製品の高付加価値化とプリンターの拡販を進める一方、在庫管理の徹底を引き続き行い、今後の損益改善を図る方針であります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

① 日本

消費税増税の駆け込み需要反動の影響が一巡したことから液晶テレビは増収となりましたが、プリンター中心に情報機器が減収となりました。この結果、売上高は8,486百万円(前年同四半期比32.6%減)となり、セグメント損失(営業損失)は2,486百万円(前年同四半期は640百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

② 米州

主力の液晶テレビは微増となり、DVD関連製品も前年を上回りましたが、オーディオアクセサリやホームシアターは減収となりました。この結果、売上高は27,966百万円(前年同四半期比3.2%減)となり、セグメント損失(営業損失)は1,137百万円(前年同四半期は957百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

③ アジア

インクカートリッジの減収により、売上高は971百万円(前年同四半期比6.0%減)となり、セグメント損失(営業損失)は438百万円(前年同四半期は134百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

④ 欧州

液晶テレビやDVD関連製品の低迷が続き、この結果、売上高は299百万円(前年同四半期比46.8%減)、セグメント損失(営業損失)は62百万円(前年同四半期は58百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

機器別の売上高は次のとおりであります。

① 映像機器

映像機器では、ホームシアターなどの減収はありましたが、液晶テレビやDVD関連製品は前年を上回りました。この結果、当該機器の売上高は31,043百万円(前年同四半期比4.9%増)となりました。

② 情報機器

情報機器では、プリンターの減収により、売上高は1,540百万円(前年同四半期比73.1%減)となりました。

③ その他

上記機器以外では、オーディオアクセサリが減収となり、売上高は5,139百万円(前年同四半期比33.7%減)となりました。

(2) 連結財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は下記のとおりであります。

資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて3,990百万円減少いたしました。その主なものは、受取手形及び売掛金が620百万円、商品及び製品が810百万円、原材料及び貯蔵品が9,225百万円増加したものの、現金及び預金が14,377百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて254百万円増加いたしました。その主なものは、支払手形及び買掛金が2,093百万円減少し、短期借入金が1,117百万円、流動負債のその他に含まれている未払金が1,062百万円増加したことなどによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて4,245百万円減少いたしました。その主なものは、為替換算調整勘定が990百万円増加し、利益剰余金が5,313百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成27年5月11日に公表いたしました連結業績予想から修正は行っておりません。

(注) 業績予想は、現時点で入手した情報に基づき判断したものでリスクや不確実性を含んでおります。主要市場である米国をはじめ、海外の経済情勢の変化や製品価格及び為替の急激な変動などにより実際の業績は見通しと異なることがあります。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

なお、特定子会社の異動には該当しておりませんが、当第1四半期連結会計期間より、DX ANTENNA PHILIPPINES, INC. は重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(4) 追加情報

(タックスヘイブン対策税制について)

当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

また、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用処理しております。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,820	52,442
受取手形及び売掛金	38,183	38,803
商品及び製品	26,398	27,209
仕掛品	1,455	1,743
原材料及び貯蔵品	14,708	23,933
その他	7,598	6,688
貸倒引当金	△389	△382
流動資産合計	154,775	150,439
固定資産		
有形固定資産	21,306	20,790
無形固定資産	6,117	5,899
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,716	1,711
その他	6,055	7,173
貸倒引当金	△276	△310
投資その他の資産合計	7,496	8,574
固定資産合計	34,920	35,265
資産合計	189,695	185,704
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,625	29,531
短期借入金	4,012	5,129
未払法人税等	485	383
引当金	1,459	1,241
その他	13,796	15,371
流動負債合計	51,378	51,658
固定負債		
長期借入金	6,683	6,726
引当金	1,093	1,089
退職給付に係る負債	548	517
その他	2,110	2,076
固定負債合計	10,435	10,409
負債合計	61,813	62,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,307	31,307
資本剰余金	33,272	33,272
利益剰余金	93,840	88,527
自己株式	△24,341	△24,341
株主資本合計	134,079	128,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	421	473
為替換算調整勘定	△8,188	△7,197
退職給付に係る調整累計額	365	381
その他の包括利益累計額合計	△7,401	△6,343
新株予約権	142	146
非支配株主持分	1,061	1,067
純資産合計	127,881	123,636
負債純資産合計	189,695	185,704

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	43,067	37,722
売上原価	36,566	32,141
売上総利益	6,501	5,581
販売費及び一般管理費	8,608	9,892
営業損失(△)	△2,106	△4,310
営業外収益		
受取利息	30	57
受取配当金	89	4
為替差益	—	527
投資事業組合運用益	77	—
その他	62	61
営業外収益合計	260	651
営業外費用		
支払利息	47	39
持分法による投資損失	131	1
為替差損	398	—
その他	38	27
営業外費用合計	616	67
経常損失(△)	△2,462	△3,726
特別利益		
固定資産売却益	46	—
投資有価証券売却益	—	10
関係会社株式売却益	134	—
その他	1	—
特別利益合計	183	10
特別損失		
固定資産処分損	12	1
関係会社整理損	—	※1 434
その他	—	10
特別損失合計	12	446
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,292	△4,162
法人税等	36	△134
四半期純損失(△)	△2,328	△4,027
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	11
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,331	△4,039

(四半期連結包括利益計算書)

(第 1 四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月 30 日)
四半期純損失 (△)	△2,328	△4,027
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	55
為替換算調整勘定	△700	989
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	△0
退職給付に係る調整額	13	17
その他の包括利益合計	△607	1,061
四半期包括利益	△2,936	△2,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,941	△2,981
非支配株主に係る四半期包括利益	4	15

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

偶発債務

(仲裁)

当社は、平成25年1月29日に、Koninklijke Philips N.V. (以下、「PHILIPS」といいます。)のライフスタイル・エンターテイメント事業を承継する会社の全株式を、PHILIPSより取得することを決定し、同日、株式売買契約を締結いたしました。同年10月25日付けで、PHILIPSより、当社の契約不履行を理由とする損害等の賠償の請求について仲裁の申立てを受け、同年11月8日に国際商業会議所より同仲裁申立書の送達を受けました。

これに対し当社は、当社に契約不履行はないと認識しており、PHILIPSの契約違反及び不当な行為に対して損害賠償を請求する反対請求を平成25年12月6日に国際商業会議所に申立ていたしました。

平成26年5月20日にPHILIPSより当社に対する損害賠償請求金額の提示があり、平成26年10月1日に当社のPHILIPSに対する損害賠償請求金額の提示等を内容とする主張書面を国際商業会議所に提出いたしました。

その後、平成26年12月24日に受領したPHILIPSの反論書面におきまして、PHILIPSからの損害賠償請求金額の変更がありました。

当該仲裁手続の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当第1四半期連結会計期間末ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

当社が受けた仲裁申立て及び当社による反対請求申立ての概要は以下のとおりであります。

1. 当社が受けた仲裁の申立ての概要

(1) 仲裁の申立てが行われた機関及び年月日

- ① 仲裁の申立てが行われた機関 : 国際商業会議所
- ② 仲裁の申立てが行われた年月日 : 平成25年10月25日

(2) 仲裁の申立てを行った者

- ① 名 称 : Koninklijke Philips N.V.
- ② 所 在 地 : Eindhoven, The Netherlands
- ③ 代表者の役職、氏名 : Chief Executive Officer Frans van Houten

(3) 申立ての内容及び損害賠償請求額

① 申立ての内容

当社の契約不履行に基づく損害等の賠償の請求

② 請求額

189.6百万ユーロ(平成26年5月20日にPHILIPSから提示された171.8百万ユーロからの変更後の金額)、法定利息及び仲裁費用

2. 当社による反対請求申立ての概要

(1) 反対請求の申立てを行った機関及び年月日

- ① 反対請求の申立てを行った機関 : 国際商業会議所
- ② 反対請求の申立てを行った年月日 : 平成25年12月6日

(2) 反対請求申立ての相手

- ① 名 称 : Koninklijke Philips N.V.
- ② 所 在 地 : Eindhoven, The Netherlands
- ③ 代表者の役職、氏名 : Chief Executive Officer Frans van Houten

(3) 申立ての内容及び損害賠償請求額

①申立ての内容

PHILIPSの契約違反及び不当な行為に対する損害等の賠償の請求

②請求額

312.3百万ユーロ、法人税相当分、約定利息及び仲裁費用

なお、上記の株式売買契約の概要は以下のとおりであります。

1. 相手企業の名称及び取得する事業の内容

(1) 相手企業の名称 : Koninklijke Philips N.V.

(2) 取得する事業の内容 : ライフスタイル・エンターテイメント事業

(注) ライフスタイル・エンターテイメント事業は、PHILIPSブランドのオーディオ・ビデオ・マルチメディア製品、ホームコミュニケーション製品、アクセサリ製品の開発・設計、販売及び一部製造を行っております。

2. 株式取得の理由

PHILIPSよりライフスタイル・エンターテイメント事業を承継することにより、当社グループの取扱製品群の拡充と欧州の先進国に加えアジアや南米などの新興国を含めた販売地域の拡大が可能となるため、当社グループの今後のビジネスを永続的に成長させるものと考え、株式を取得することにしたものであります。

3. 取得価額及び取得後の持分比率

株式の取得価額は150百万ユーロ、取得後の持分比率は100%であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 関係会社整理損

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

当社の連結子会社であるFunai India Private Limitedの清算を決議したことに伴い、当該損失見込額を計上しております。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	米州	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	12,585	28,886	1,033	562	43,067	—	43,067
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,321	220	26,224	—	49,766	(49,766)	—
計	35,907	29,106	27,257	562	92,834	(49,766)	43,067
セグメント損失(△)	△640	△957	△134	△58	△1,791	(315)	△2,106

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△315百万円には、セグメント間取引消去△5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△189百万円及び棚卸資産の調整額△120百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	米州	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	8,486	27,966	971	299	37,722	—	37,722
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,228	277	19,872	—	47,378	(47,378)	—
計	35,714	28,243	20,843	299	85,101	(47,378)	37,722
セグメント損失(△)	△2,486	△1,137	△438	△62	△4,125	(185)	△4,310

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△185百万円には、セグメント間取引消去△1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△206百万円及び棚卸資産の調整額21百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。